

シルバー流山

第28号

発行／社団法人流山市シルバー人材センター
〒270-0114 流山市東初石3-103-18 ☎04-7155-3669



2002年の春 流山市の発展を見守る茂呂神社



適正な就業をめざして

(社)流山市シルバー

人材センター

会長 内田 弘

21世紀最初の年はITバブル崩壊、同時多発テロ事件、狂牛病騒動等社会を揺るがす出来事が発生しました。そのため世の中は大きく激動し、日本経済を覆う不況感や不安定感是一段と深まりました。

そこで、今年はと考えたとき、公共投資の削減や不良債権の処理等の問題から、雇用、金融状態を中心、今後更に厳しい状況が続くものと予想されます。

このことから、リストラによる雇用問題や更に進展する高齢化社会状態から、シルバー人材センターの存在と役割に対して、内外からの期待はますます大きいものがあります。一方厳しい姿勢も求められております。

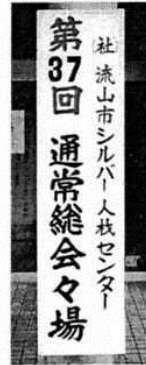
そこで、シルバー人材センターとして先ず就業の在り方を明確にするために、この度「就業基準に関する規程」を作成しました。これは前執行部からの懸案事項でもあり、私共は更に審議を重ねて、平成14年4月1日より施行することを目指しております。

この就業基準の基本的事項は、(1)就業機会の適正化 (2)就業率の向上 (3)安全確保と事故の未然防止 (4)発注者への信頼性の確保であり、その内容は予算総会に於てご報告した通りであります。

しかし残念ながら、予算総会では、再度検討し改めて提案することになりました。待機登録会員の多いことを考えると一刻も早い施行を願っています。



平成14年度事業計画
平成14年度収支予算



(社)流山市シルバー人材センターの第37回通常総会が、去る平成14年3月15日(金)午前10時から初石公民館において開催された。

本総会は、第3地区小池理事の司会で始まり、駒込理事の開会宣言、次いで内田会長病欠欠席のため、五十嵐副会長から会長挨拶の代読があった。

その後、議長に第9地区の橋本喜二氏が選出され、議事に先駆けて出席状況の報告があった。

会員総数 四五八名

出席会員 四〇一名

うち委任状(表決委任者)

二一一名



で、会議は成立している旨の報告があり、次いで議事録署名人に第1地区松田明氏と第5地区岡野末吉氏が選出された。本総会に提案された議案は、流山市シルバー人材センター平成13年度補正予算他10議案があり、審議に先立ち第9号議案から審議するよう動議が出されたが否決となり、予定通り第1号議案から審議することになった。

議案は、

(1) シルバー人材センター
平成13年度補正予算

(2) シルバー人材センター

平成14年度事業計画

平成14年度収支予算

(3) 流山勤労者総合福祉センター

平成13年度補正予算

(4) 流山勤労者総合福祉センター

平成14年度事業計画

平成14年度収支予算

(5) 流山勤労者体育施設

平成14年度事業計画

平成14年度収支予算

(6) 就業基準に関する規程

(7) 互助会

平成14年度事業計画

平成14年度収支予算

審議に先立ち五十嵐会長代理から、第1号議案他10議案について提案理由の説明があった。

続いて、須賀事務局長が病欠欠席のため佐藤事務局長代行及び根本所長・五十嵐副会長・浦壁互助会長より、それぞれの議案について詳細な説明があった後審議に入った。

その後採決の結果、第9号議案を除いた以外の議案は、賛成多数で可決された。第9号議案については、再度検討の上次の総会に改めて提案することになった。

事故「ゼロ」にかけて奮進中

『安全就業は

一人一人の意識から』

安全就業対策委員長 浦 壁 隆 雄

美酒を再度飲めることを願っています。

「安全確認5つの格言」

一、3ム厳禁 ムリな時間割や計画を立てない。仕事や気持ちにムラ、ムダな動きをしない。

二、タラ、レバ、ハズ追放 あのととき器具を点検してタラ事故はなかったはずだ。時間さえあればうまくいったのに。

三、あ・い・う・え・お励行 あわてず、いらつかず、うぬぼれず、えらぶらず、おこらず。

四、ほうれんそう 報告、連絡、相談。

五、ハツと、ヒヤツと撲滅 仕事中のハツとする、ヒヤツとするは事故の元。

13年度も間もなく終わろうとしている現在までも、就業中の事故は発生していません。このような快事を報告できる幸せを安全対策委員全員が感じています。

事故があると、苦しむ本人は勿論、家族、同僚に多大の迷惑を掛けてしまいます。心して就業に励みましょう。我々年代の事故の60%以上を占める交通事故に特に気をつけましょう。無灯火、犬の散歩、急の飛び出し等気をつけることが多いです。

また、自分自身が注意すべきこととして、交差点での左右の確認、夜間は必ずライトをつける、自転車利用の場合でも酒を飲んだら絶対乗らない、健康診断は必ず受ける等、是非守るべきことがあります。三月末には会員全員で、事故0の

『事故ゼロ』は我がシルバーの合言葉



同意書の主旨にご理解を

最近厚生労働省から、シルバー人材センター事業で全国的に事故が増加の一途にあり、安全管理を徹底して欲しい旨の通知が再三にわたってありました。

そこで当センターとしても改めて、シルバー会員の身分、保険、健康管理等について、ご家族共々、ご理解、ご協力の上事故防止に努めていただくことといたしました。そこで、「同意書」を、この度ご提出いただきました。会員の皆様には、この主旨をご理解の上、今後共ご協力の程をお願いします。

公共施設従事の皆さんへ

最近、流山市の受託事業に従事しているシルバー人材センターの会員の就業中の行動や、応対等について流山市に苦情や意見が少なからず寄せられています。

市民の皆さんは、市の事業に関心を持ち、市の職員に対してと同様シルバー人材センターの会員を厳しい目で見ています。

シルバーセンターで、公共関係勤務の数の多い会員は懸命に従事していると思いますが、お互いに市民から批判を受けることのないよう公共性を念頭におき乍ら、協力して勤務して下さい。

(案)就業基準に関する 規程の提案に当って

この規程(案)は、予算総会では継続審議となり、次回総会で改めて提案審議することとなった。しかし、本紙には一応今までの規程案を記載することにした。

ますます高齢化する社会と、経済不況に伴う企業倒産やリストラによって、退社を余儀なくされた人々等のシルバー人材センターへの入会希望者が増加している。一方、不況の波は就業開拓の道をもはばみ、会員増加もままならず、現状維持が漸くの状態にある。

こうした中で、会員が等しく就業するという共働共助の精神だけでは、運営し得ないのが当シルバーセンターだけでなく、全国共通の問題であり、今こそ本当の共助の精神を発揮する時であると考え

る。そこで、前執行部からの懸案であった『就業基準に関する規程』について、更に引き続き二年間審議を重ねた結果、この度漸く成案を見ることができた。

この規程は、(1)就業機会の適正化、(2)

就業率の向上、(3)安全の確保・事故の未然防止、(4)発注者への信頼性の確保の基本的事項を中心に9か条を設定し、更にこの規程の適格な運用を図るための細則として11か条から成っている。

まず、本規程第3条「就業通知書を発行」して会員としての自覚を促すこととした。第4条「会員の身分」で会員とセ

ンター間には雇用関係がなく、業務の委任・受任の関係であること

を明記した。更に就業は原則臨時的短期的業務

であるところから、第5条「就業期間」は委任業務終了までとし、通常の業務契約は1カ年であるところから、それにより以後継続の場合は更新する。

第6条「就業の形態・基準」で、(1)公共関係職場は原則一人一個所とするが、一定の資格を要する場合や就業希望者が不在場合はこの限りでない。但



し、要員の補充ができた場合は事前通告により30日以内に交替する。

(2)公共関係の就業者であっても業務に支障のない限り民間業務の兼務ができる。

(3)就業は複数制とし、グループで継続的に稼働できるよう編成する。

(4)会長は、同一職場に5年以上就業する会員に対し、職場異動の通告をするものとする。

(5)休業が継続して一カ月以上に亘る場合は、職場によっては他の会員の補充を行う。この場合は前任会員は他の職場の就業待機とする。

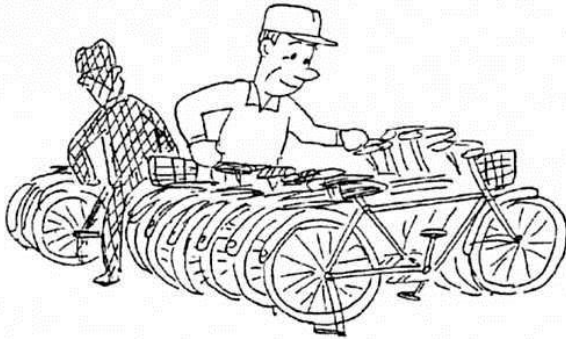
以上5項目でかなりきびしい内容であるが業務を円滑に遂行し、いやしくも市民・利用者から批判されることなく、信頼の持続と未就労会員に機会を与え、業務を活性化するために導入せざるを得ないものである事をご理解いただきたい。

第7条は「安全対策」として、一カ月以上休業し復職する場合の診断書提出、また、要員が補充されている場合は他職場への就業待機、あるいは健康状態により就業不適と認定した場合就業中止となること、就業場所までの距離が6km以上に亘る場合は、安全対策上他の職場へ変

更することがあること、就業時間は原則8時間とすることを明記した。

最後の第8条は「就業の中止」として

- (1) 利用者等への対応が著しく悪い場合、
- (2) アルコール依存症の場合、(3) 法律に違反行為があった場合、(4) 当該職務が遂行できない場合、(5) 暴力行為があった場合、(6) 正当な指示に従わず、自己本意の行動をとった場合、(7) 仕事上知り得た秘密、情報を他にもらした場合、(8) 職場の同僚、他の会員に不快な印象を与え、著しく秩序を乱した場合、(9) 無断休業が多く業務に支障があり発注者に多大な迷惑を与えた場合、(10) その他会員としてふさわしくない行為があった場合の10項目をあげ、規律の厳正を図ることとした。なお附則で長期就業中の会員の経過



措置を附記した。

次に本規程を円滑に運用するため、細則を設けた。

その内容は第1条「就業通知書発行」

で、対象となるのは公共関係職場とした。民間業務でも学校・アパート管理等公共と類似するものもあるが、植栽・除草・障子等単発的一過性の契約業務が多くなじまないため、当面公共関係のみで、試行することとした。

第2条「就業の継続期間」で一年を単位とし、5年を限度に継続できる。

第3条「就業期限の予告」で就業4年を経過した会員には、就業通知書にその旨を記入して通知する。

第4条「就業期間の終了」は5年を経過した会員については、その旨を会長より通知する。

第5条「通常就業通知書」は毎年3月に作成し会員に通知する。

第7条「業務の終了」本規程第5条の就業期間について述べたもので発注者との契約期間満了、年間契約の場合は概ね3月末で終了することを明記した。

第8条「職場異動」で基本的には他の職場とし、就業待機となること、異動対

象者が複数の場合は年令及び就業年数の多い順に異動することとした。

第9条「長期就業の経過措置」では既に5年以上の長期就業会員の異動は、

(1) 同一職場15年以上継続の会員は1年を限度に異動。

(2) 10年以上継続の会員は2年

を限度に異動。

(3) 5年以上継続の会員は3年

を限度に異動する。

第10条「就業審査委員会」の設置について規定した。

以上が就業基準の概略である。これを軌道にのせ、流山シルバー人材センターの評価を高めるには、いつにかかって会員皆様方のご理解とご協力が欠かせないことを再度お願いして、絶大なご支援を賜ることを期待するものである。



職場紹介

生き甲斐をもって

取り組む除草

荒井 すみ

人生は生き甲斐が大切、私達除草に携る者は除草作業に生き甲斐を持って、夏の暑い中でも精根こめて取り組んでいる。

除草には32名の会員がいる。そのうち機械担当は6名、他の者は手作業による除草である。機械刈は主として男性会員であり、手作業は女性会員の方が多い。

除草の発注があつたときは事務局よりグループの代表に連絡があり、代表者は仕事の規模によつて2名から5名のグループを編成し、除草作業に当たっている。除草の場所や内容によつて、事務局から直接個々



持ち場を決めて 除草に励む

の会員に連絡し行っている場合もある。

除草の発注は市からと民間からとがある。市からの場合は公園や公民館、福祉会館、保育所等の敷地であり、民間からの場合は、一般家庭の庭や会社の敷地等である。

除草作業は、雑草の茂る4月から11月までが中心で、この時期は万遍なく仕事があるが、冬期は殆んど無い。従つて冬期は骨休みのできるときである。

除草に当つては、発注者や地域の人々から喜ばれるように常に心掛けて行っている。そして、これからも、皆さんの期待に応えられる除草作業に当つていきたい。それが私達の生き甲斐である。

便利屋を目指して

襖・障子張り

小 熊 秀 雄

リリン・リリンと事務局の電話が鳴る。「はい、シルバー人材センターです」どうやら襖の張替の依頼のようである。これから私達、襖障子のグループの出番である。現在3人でグループを組んでいる。我々3人は初めから専門の職人ではない。お互いに教え合いながら助け合つてやっている。

先ず依頼

を受ける、お客様の住所を探し、襖紙の見本を持参して訪問し、柄を決めて頂き作業に取りかかる。



障子張り下準備

作業は総べて出来高で、一枚張つて幾らとなっている。

次に作業所は、事務局の奥まった部屋で、約7.5坪位の場所である。

作業時間は決つておらず仕上り次第である。襖・障子の外に網戸の張り替え、壁クロス張り替え、床クッション貼り、大工仕事、塗装作業と巾広くやっている。

私達グループは、多くの皆様に少しでも役立つよう、便利屋さんの役をやりたくと頑張っている。

現在の課題としては、仕事の拡大、グループ会員の増と作業所の確保をどのようにするか、時間を見ては3人で話し合っている。今のところ解決策は出てこない。会員の皆様、作業場として良い場所があればご一報いただきたい。

センター事務局

会員の皆さんと共に歩む

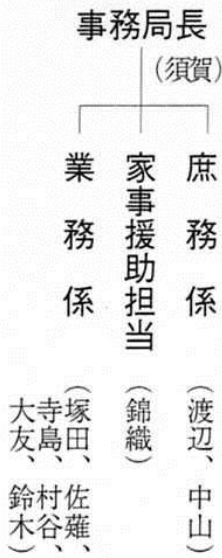
御承知のとおりシルバーセンターは、自主・自立・共働・共助を基本に会員の就業の機会を確保し、組織的に仕事を提供することを目的として運営されています。

事務局はこの目的を可能な限り実現し、円滑に運営する為に理事会及び会員の皆さんと協調し、主体的にセンターを支える役割を担っています。

事務局体制と事務分担

現在事務局は、事務局長以下事務職員五名（臨時二名）、運転職員四名（隔日臨時）の陣容で事務の執行にあたっています。

事務内容は種々雑多ですが、次のとおり係毎に分担しています。



◇庶務係

いわゆる総務、庶務、経理を一括して担当しています。

- ① 総会、理事会、各委員会の庶務
- ② 予算、決算、規程、補助金の事務
- ③ 会員の入退会、個人記録管理
- ④ 作業日報、配分金支払、諸経理
- ⑤ 連合会、互助会事務、その他

◇事務所は朝一斉に鳴る予約の電話でスタート◇



事務所風景

◇家事援助

高齢者の家事援助、介助などの業務を受注し、主に女性会員に紹介しています。

- ① 家事援助、介助の受付、契約
- ② 仕事の紹介、連絡調査
- ③ 苦情処理、対外折衝
- ④ 情報提供、家事、介護講習 その他

◇業務係

仕事の受注から紹介に至る事務を行っています。

- ① 仕事の受注、見積り、契約
- ② 仕事紹介、日報整理、完了報告
- ③ 技能訓練、用具、残さい配送管理
- ④ 対外接渉、苦情処理、その他
- ⑤ 就業開拓、安全管理
- ⑥ 車輛・器具の整備、貸出し管理

今後の課題

事務局は、センターの今後の発展向上の一翼を担っています。

そこで、会員の就業の確保と提供を通じて、生き甲斐、健康維持、地域福祉といった分野でのシルバーの社会的役割を職員としても十分理解し、意識改革を図る必要があります。

また、世の中は大きく変化しております。常にアンテナを高くし、新しい情報を収集提供するほか、今後共各階層の職員研修に積極的に参加し、資質の向上を図らなければと考えています。



午(馬)年の格言、諺、故事成語

「馬が合う」「馬には乗ってみよ、人には添うてみよ」「馬は飼い殺せ、子供は教え殺せ」「馬の鼻を立てなおす」「走る馬にも鞭」「人間万事塞翁が馬」「瓢箪から駒が出る」「天馬空を行く」「馬の耳に念仏」「馬耳東風」「馬脚をあらわす」「名馬に癖あり」「痩せ馬の先走り」「痩せ馬鞭を恐れず」

この中で、人間形成と生活に密着したものを理解して、今後の人生に活用しましょう。



1. 小池良男
2. 昭和5年3月1日生
3. 3地区
4. 長野県出身
5. 読書、旅行(歴史探訪)、家庭菜園
6. 過去を振り返らず、先のことは考えず、今を大切に生きる。



1. 吉野芳矩
2. 昭和5年1月2日生
3. 8地区
4. 千葉県出身
5. 盆栽、庭木等の手入れ
6. 一日一日を楽しく大切に。



1. 伊藤 隆
2. 昭和5年3月9日生
3. 2地区
4. 東京都出身
5. 卓球、ハイキング、読書
6. 飛翔馬、天空を駆け昇る輝き、和を保ち職責を全うする。



1. 伊藤秀哉
2. 昭和5年1月11日生
3. 2地区
4. 福島県出身
5. 特に取立てるものなし、絵画鑑賞かなあ。
6. 信条としては健康で明るく、仲良く。そして健康管理を充実させる為には、歩行訓練を主眼としたい。



1. 松丸重平
2. 昭和5年3月10日生
3. 4地区
4. 千葉県出身
5. 盆栽
6. 生活の一部になっている「ウォーキング」。体調も良く歩くのが楽しい。



1. 木村昭一
2. 昭和5年2月6日生
3. 6地区
4. 東京都出身
5. 旅行、グランドゴルフ
6. 健康維持に留意したい。仕事も趣味も楽しく出来る様に。



1. 佐藤 茂
2. 昭和5年3月15日生
3. 2地区
4. 神奈川県出身
5. 旅行
6. 自分の業務である駅前広場の整理に精励し、地域の人々から喜ばれるよう努めていきたい。



1. 紅谷信一
2. 昭和5年2月13日生
3. 6地区
4. 東京都出身
5. 旅行
6. 楽しく人生を過ごしたい。



1. 内藤清行
2. 昭和5年3月16日生
3. 7地区
4. 千葉県出身
5. 園芸、家庭菜園、カラオケ
6. 健康で職場の皆様と仲よく楽しく働きたい。



1. 根岸 博
2. 昭和5年2月22日生
3. 7地区
4. 滋賀県出身
5. 謡曲(観世流)・ゴルフ・パソコン
6. 小笠原、隠岐、五島、八重山、壱岐、対馬などの離島を訪ねてみたい。

馬年 生まれの 皆さん

1. 名前
2. 生年月日
3. 地区名
4. 出身地
5. 趣味
6. 抱負
やりたい事



1. 小林豊子
2. 昭和5年10月2日生
3. 4地区
4. 千葉県出身
5. 旅行
6. 仕事



1. 内田 弘
2. 昭和5年4月11日生
3. 10地区
4. 東京都出身
5. ゴルフ、囲碁、釣り、園芸
読書
6. 満50才の時に作成した私の
生涯計画を、じっくりと
直してみたい。



1. 西沢照夫
2. 昭和5年10月11日生
3. 5地区
4. 千葉県出身
5. 晩酌の一杯、イヤ二杯かな？
6. 安全第一に健康で今年も頑
張るつもりである。



1. 根村次郎 (Genmura Jiro)
2. 昭和5年5月12日生
3. 9地区
4. 千葉県出身
5. 庭いじり
6. 健康に気をつけて頑張り
たい。



1. 菅野義夫
2. 昭和5年10月19日生
3. 8地区
4. 東京都出身
5. 旅行、家庭菜園
6. 昨今の暗い世相に負けず、
元気で明るく、「日々好日な
年」になる様に心掛ける。



1. 中 保雄
2. 昭和5年8月27日生
3. 6地区
4. 富山県出身
5. カラカケ、囲碁、グランド
ゴルフ
6. 明日の予定を持って生活の
リズムを保ち、健康の管理
に努める。



1. 青木正弘
2. 昭和5年10月22日生
3. 4地区
4. 東京都出身
5. クラシック音楽鑑賞
6. 早や、午年は6順目、更に
植栽で、元気に頑張りたい。



1. 国分幸治
2. 昭和5年9月16日生
3. 5地区
4. 山形県出身
5. 盆栽、家庭菜園
6. コミュニケーションを大
にして頑張っていきたい。



1. 三須 馨
2. 昭和5年10月30日生
3. 1地区
4. 千葉県出身
5. 登山、釣り、旅行、将棋
6. 現在まで数多くのパートを
経験した。第二の生涯人生
を多種多様の趣味を活用し、
強く生きる決意である。



1. 松浦隆也
2. 昭和5年9月30日生
3. 7地区
4. 静岡県出身
5. へら鮎釣り、将棋
6. 現在南流山で自転車2時
働いているが、健康の為
時間働きたい。

会員の広場

ゲートボールに トライしてみませんか

小林 正雄 (向小金)

今皆さんは友達から、ゲートボールに入会を誘われたらどう思いますか。きっと年寄りややるものだと思います。返事に困るのではないですか。私も入会を誘われたときは、同じように抵抗を感じて入りませんでした。それから一年後、再度誘われたので試しにと思って入会しました。

初めはなかなかうまくいかず無理かなと思いましたが、練習を重ねているうちに多少上達し、面白味も出てきました。

そのうちに大会にも出場し仲間もでき、更に研修旅行もあって打ち解け合い、すっかり病み付きになってしまいました。

今は始めてから十年以上になります。技術面ではまだまだ勉強が必要ですが、健康と人間関係の深まりを考えると、これこそが生涯スポーツだと思っています。

ゲートボールは、フランスで始められい

ギリスに伝わった打球戯(クロック)をヒントに、昭和22年北海道在住の鈴木和伸氏が、青少年のために考案した日本生まれのスポーツです。軽い運動ですが、頭を使うのでボケ防止にもなります。

また、ゲートボールは個人の技術力は必要ですが、団体競技ですのでチームワークが何より大切です。

流山市ゲートボール協会では、明るく、仲良く、元気で楽しくをモットーに普及に努めています。皆さんもゲートボールに関心がありましたら入会してみませんか。ゲートボールは5人でチームを作りますので、5人以上のグループを作って入会すれば、一層楽しいスポーツができます。

タスキリレーの思い出

斉藤 六郎 (江戸川台東)

道路上で行われる長距離のタスキリレーの競争で、距離、地形、区間の分け方、参加人員等に制限のないのが駅伝である。

第二次世界大戦前は、ドイツで盛んであった、オリンピックの大会の行事とした聖火リレーを発案したのも、ドイツ人であった。

日本では、陸上競技団体や実業団、大学、

高校、中学に至るまで、地域対抗とした駅伝大会が盛んに行われるようになった。このうち、大学駅伝以外はすべて戦後に行われた。

現在のものでは、「東京箱根往復大学駅伝」が最も古く、大正九年(1920年)2月14日～15日で、報知新聞社主催で始まり、昭和16年から戦争で一時中断したが、昭和22年(1947年)読売新聞社主催で復活した。

アメリカやヨーロッパ諸国では、クロスカントリーはあるが、このようなリレー形式は見られず、日本特有のものとしていえる。

昭和22年、東京都の区制編成が行われ、旧下谷区と浅草区が合併し、新たな台東区となった。その翌年、合併記念行事として、区内一周駅伝大会が行われた。私はこの大会に出場することになった。

当時は食糧事情が悪く、体力の必要とするカロリーなどの栄養に乏しく、練習は大変であった。

大会の結果は、途中区間でのブレーキにも拘らず、三位に入賞したことが思い出である。

台から台の流山

為本清佐美（江戸川台西）

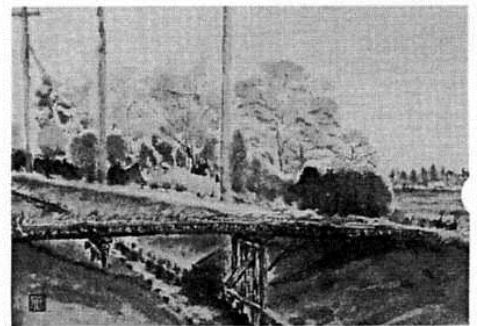
気の向くまま春の陽気に誘われて……向小金は東の砦。松ヶ丘なる高台で駒を進める旅程から先は大きく深呼吸、くねくねと谷あり丘ある街並み野々下を、車のハンドル北に向く。旅は「交通安全」と立寄るは駒木の森のお諏訪さま。十太夫、美田の辺りを一越えし、駒木台のその先は、こうのす台と東西の深井、この辺り野田に接する北の砦運河の水辺公園と桜並木でユーザーン。

整然と都市計画の江戸川台を通り抜け、富士見台はすぐ隣り。西は大河？江戸川と聖なる富士を眺望し、団結の街若葉台、線路に沿い長く伸びるは初石が丁度本市のヘソだろう。

史跡と文化と醤油の香りが残る流山、栄華なる過去の歴史は広小路、一茶双樹の記念館、想いを残し南に下る。洪滞激しい南流山、隣接するは松戸市か、武蔵野線そして交わる新線は「アキバ」「ツクバ」の要所かな。鱒ヶ崎に前ヶ崎、花輪の城趾に古城を偲び、巡り廻りて着きたるはその名も平和、平和の平和台。15万余人をお預かりす

る市役所は行政手腕の見せ所。本年も、明るく穏かで「分ち合う」職場、職場で笑顔あれ。じっくりと腰を据え、急ぐな、あせるな我等人生エンジョイしよう皆の衆。

絵画



土橋
志田 雅業（若葉台）

花びん

川原 博行（前ヶ崎）



陶芸

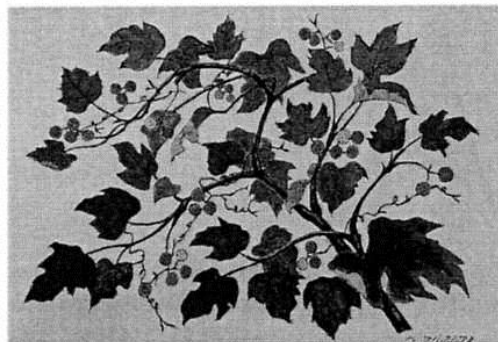
梅

紅谷 幸夫（東初石）



ノブドウ

新沼 忠一（流山）



霊峰富士

初野 正夫（宮園）



事務局便り

互助会親睦の旅

今回はアンケートを参考に日帰り旅行とした。平成13年9月29日(土)互助会員43名を乗せた大型観光バスは、早朝流山を一路小湊ホテル三日月に向けて発車、昼食はホテル心尽くしの会席料理を賞味し、十二階パノラマ風呂でのどかな房総の海を満喫し、日頃の疲れを癒した。往復の車中では、ノド自慢の会員が日頃の鍛練の成果を披露し、親睦を深めた。日の落ちた流山に43名無事帰還。

会員の動き

(平成十三年九月一日
～平成十四年二月末日)
 新入会員 二十名
 退会員 十七名
 総会員数 四百五十八名

地区別の会員数

地区別会員数は次の通りです。あなたの所属区を確認して下さい。

地区別会員数表	
区	町名
1	西深井・平方・美原・深井新田
2	東深井・こうのす台
3	江戸川(西・富士見台・北・小屋・中野久木)
4	江戸川(台東・駒木台・青田)
5	西初石・若葉台・下花輪・上新宿・南・谷
6	東初石・駒木・美田・十太夫
7	流山1～9・平和台・加三輪野山・中・煎平井
8	野々下・長崎・芝崎・古間木・市野谷
9	南流山1～8・西平井・鱒ヶ崎・宮園
10	向小金・松ヶ丘・名都借・前ヶ崎・西松ヶ丘
計	(2月末現在)
458	

行事予定

平成十四年度前半の行事計画は左記のとおりです。

- 五月 役員会
- 六月 シルバーの日
- 七月 理事会
- 八月 班長会議
- 九月 上期監査

おくやみ申し上げます

平成十三年六月死去
橋谷サタ子さん(野々下)
 平成十三年十月死去
佐藤 匡さん(西初石)
 平成十三年十二月死去
麻生 修さん(江戸川(西))

謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

高齢者が読むのには、文字が少し小さいのではないかとというので、各ページ四段組だったものを、28号からは三段組にし、文字を多少大きくしました。ご覧になって如何がでしょうか。

また、27号では「シルバー流山ができるまで」を特集し、広報がどのようにして作られているかについてお知らせしたが、28号では「センター事務局」について取り上げた。

事務局ではどのような仕組で、どのような仕事をしているか理解していただければと考えたからである。

紙面の都合で詳しくお知らせできないのは残念であるが、参考にしていただければ幸いです。

編集委員

- 小池 良男 鈴木 信義
- 紅谷 幸夫 桂川 郁雄
- 荻原 節子 塚田 正信